

1. 交付金事業の名称            原子力・エネルギー教育支援事業
2. 交付金事業の事業主体      京都府
3. 交付金事業の実施場所      京都府
4. 交付金事業の概要

原子力・エネルギーの学習に必要となる以下の内容を実施した。

【府事業】

(1) 実験器具・実験材料の整備

放射線観察実験に使用する教材等を整備し、活用した。

(2) 施設見学の実施

核融合科学研究所、関西光科学研究所等を見学した。

(3) 講演会の実施

有識者による放射線、発電・エネルギーについての講演会を実施した。

5. 交付金事業に要した経費及び交付金充当額

事業に要した経費      5, 225, 935円

交付金充当額            5, 225, 935円

6. 交付金事業の成果及び評価

当事業により原子力・エネルギーについて生徒の理解が促進されたと回答した割合【理解度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標100%に対して実績91%、施設見学事業が目標100%に対して実績90%、講演会事業が目標100%に対して実績90%だった。座学だけでなく、実験器具・実験材料の整備、施設見学、講演会事業を実施したことにより、放射線や原子力を含むエネルギーについて興味・関心が高まり、生徒の理解が促進された。

原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として当事業が促進されたと回答した割合【満足度】は、実験器具・実験材料の整備事業が目標100%に対して実績91%、施設見学事業が目標100%に対して実績94%、講演会事業が目標100%に対して実績90%だった。本事業を実施したことにより、原子力・エネルギーに関する教育のための環境整備として、実験器具・実験材料の整備、講演会事業が促進されたと評価できる。